第6次瑞浪市総合計画進捗状況評価の実施について

①進捗状況評価の実施について

第7次瑞浪市総合計画の策定にあたり、第6次瑞浪市総合計画の評価・検証は欠かせないものであり、その評価・検証結果を7次総に着実に反映させるため、計画期間の9年目にあたる今年度に平成26年度から令和3年度までの8年間における各施策の実施状況を踏まえて進捗状況評価を行う。

進捗状況評価の実施にあたっては、第6次後期基本計画の分野別まちづくり計画の記載事項をベースとし、8年間の取組みを振り返り記載する。【資料2-2】

②評価スケジュールについて

6月中に開催予定の庁議、議会特別委員会、総合計画審議会にて評価方法について審議。 その後、各課あて照会・記入。

令和5年度から令和7年度までの実施計画の策定に係るヒアリング時期に合わせて、 各課から報告いただいた進捗状況評価について、ヒアリングを行う。

ヒアリング以降、速やかに進捗状況評価の内容を確定し、基本構想・基本計画(案)の 策定に向けた基礎資料とする。

6月			7月			8月			9月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	
•	•	• -		\rightarrow		→	• -				
庁議 (6/9)	特別委員会 (6/20)	* 総計審議 (6/24)		会・記入	ヒアリン	ング 耳	又りまとめ	基本構想・	基本計画(案)の検討・作	成

③進捗状況評価の結果の取りまとめについて【資料2-3】

各課より提出された評価・検証シート及び毎年実施する市民アンケート結果をもとに 結果を取りまとめる。

計画期間における評価方法の統一性を図るため、平成29年度に実施した、第6次総合計画の中間年の施策評価と同様の方法で算出する。ただし、中間年で「A」、「B」、「C」、「D」で行った基本方針別評価については、計画の終期が近いことから、進捗状況をより具体的に示すために数値化する。